

## 2 要望活動

年月日	要望内容
平 27. 4. 13	<p>高知県町村長・町村議会議長大会の決議事項について、高知県に対し要望活動を行った。</p> <p style="text-align: center;"><b>宣 言</b></p> <p>現在、我が国では、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた取組により、景気回復が緩やかに広がりつつあるが、地方においては、未だその実感が十分とはいえない状況にある。</p> <p>さらに地方にあっては、急速に進展する少子高齢化や人口流出、脆弱な財政基盤、基幹産業である農林水産業の衰退など、極めて厳しく、さらにTPP交渉の帰趨によっては、一層深刻な状況になることが懸念されている。</p> <p>特に、少子化の問題は、近い将来、地方の自治体の多くが消滅しかねず、その流れは確実に地方から都市部へと波及し、国全体の活力を著しく低下させることが危惧されている。</p> <p>我々町村は、絆を大事にしながら支え合う住民の多様な営みが地域を特色ある豊かなものとしている現状を見据え、相互の連携を一層強固なものとするとともに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、自主的・主体的な地域づくりを進めているところである。</p> <p>日本には美しく豊かな自然と独自の歴史・文化に息づく地域特性があり、そこに生きる人々の自然と共生する暮らしぶりなど、豊かな地域資源が数多く存在している。</p> <p>これらの地域特性や資源を活かしつつ、「地方の再生なくして日本の再生なし」の強い信念のもと、人口、経済、地域社会の課題に対して国と地方が総力を挙げて取り組むことが重要である。</p> <p>我々23町村の町村長と議長は、“次代を担う若い世代をはじめ、住民誰もが夢や希望を抱いて、明るい未来を語ることが出来る社会の実現”に向け、決意も新たに、持てる限りの英知と努力を傾注することをここに誓うものである。</p> <p>以上、宣言する。</p> <p style="text-align: center;">平成27年2月25日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;"><b>決 議</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地方財政を充実・強化すること</li> <li>1 農林水産業の振興対策及び農山漁村の活性化対策を強化すること</li> <li>1 南海トラフ地震対策及び防災・減災対策を推進すること</li> <li>1 医療・福祉施策を充実・強化すること</li> <li>1 交通基盤等インフラ整備を促進すること</li> </ol> <p>以上、決議する。</p> <p style="text-align: center;">平成27年2月25日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;"><b>地方創生の推進に向けての特別決議</b></p> <p>我々町村は、国民生活を支えるため、食料の供給はもとより、水源の涵養、国土保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たすとともに、大都市へ優秀な人材を送り続けるなど、貴重な人材供給源として国の発展に大きく貢献してきた。</p>

年月日	要望内容
	<p>しかしながら、本県は、全国に先駆けて人口減少や高齢化が進み、町村の基幹産業である農林漁業の低迷や若年人口の減少により地域経済の活力が奪われるなど、厳しい現状にある。</p> <p>このような中、政府は、昨年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、人口減少が地域経済社会に与える深刻なリスクを克服する観点から、人口減少の克服と地方創生の実現に国として総力を挙げて取り組む強い決意を示したことを真に評価する。</p> <p>我々町村は、かねてより地域の実情に応じ、人口減少の克服と地域の活性化に主体的に取り組んできたところであるが、今後、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を進め、さらに全力でこの課題解決に取り組む覚悟である。</p> <p>国においては、「長期ビジョン」及び「総合戦略」に基づき、省庁間の縦割りを廃し、地方の目線に立った大胆な政策を速やかに実施するとともに、我が国の抱える構造的課題の抜本的改革に取り組むことを強く期待する。</p> <p>よって、地方創生の推進に向けて、下記事項について適切かつ積極的な措置を講じられるよう強く求めるものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 長期ビジョンで示された「2060年に1億人程度の人口を維持する」という中長期展望の実現に向け、国と地方が総力を挙げて結婚・出産・子育てといったライフステージに応じた取組を強力に展開できるよう、少子化対策の抜本的な強化を早急に図ること。</li> <li>2 地方の創意工夫を最大限に活かせるよう、地方が地域の実情に応じて自立して資金を効果的に活用できる包括的な交付金など、大胆な規模かつ継続的な財政的支援の仕組みを設けること。</li> <li>3 国の政策の実施にあたっては、今後とも、十分な情報提供を行うとともに、省庁間の縦割りの弊害が生じることがないように、まち・ひと・しごと創生本部において必要な調整を図ること。</li> <li>4 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定・実行を円滑に進められるよう、人口動向や将来推計等、国が保有するデータや知見を集約し、積極的に地方へ分かりやすい形で情報提供すること。</li> <li>5 地方分権や規制改革の推進など、地方が取組を進めるにあたっての支障の除去を積極的に行うとともに、地方の主体的・自主的な取組が展開できる環境を整備すること。</li> </ol> <p>以上、決議する。</p> <p style="text-align: center;">平成27年2月25日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;"><b>大会要望事項</b></p> <p><b>地方財政の充実・強化について</b></p> <p>(要旨)</p> <p>現在、我が国においては、東日本大震災からの復興をはじめ、社会保障制度改革等への対応や、経済の好循環に向けた取り組みが行われている。</p> <p>一方、地方においては、人口減少、少子高齢化、厳しい雇用情勢、疲弊した地域経</p>

年月日	要望内容
	<p>済などへの対策に、懸命に努力しているところである。</p> <p>こうした中、町村がより自主的・主体的な地域づくりに取り組むとともに地域の実情に応じた社会保障サービス、住民の命を守る防災・減災対策を実施するためには、地方の社会保障財源の安定的確保、財源配分のあり方の見直しと偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築、必要な地方交付税の所要額を確保するなど、地方自主財源の大幅な拡充による町村財政基盤の確立が不可欠である。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保すること。</p> <p>2 過疎・辺地・離島等の条件不利地域においても地域条件は様々あることから、条件不利地域の多様な財政需要を的確に反映するため、あらゆる補助事業の補助率に地域条件を加味すること。</p> <p><b>農林水産業・地域の活力創造について</b></p> <p>(要旨)</p> <p>農山漁村は、農林水産業を通じて地域の経済を担い住民の生活の場となっているだけでなく、食料・水・エネルギーの供給、自然環境の保全や浄化、人と自然との豊かなふれあいの場としての機能などを有する、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産である。</p> <p>しかしながら、中山間地域が多い本県においては、人口の減少や高齢化が著しく、農林水産業のみならず集落活動や地域文化の担い手さえ不足するなど、地域活力は低下の一途を辿っている。</p> <p>更に、地域での生活を支え合う基盤であった集落が衰退するほか、買い物や移動手段といった生活面での不安を抱えるなど、様々な課題にも直面している。</p> <p>国においては、農山漁村が直面している危機的な状況を真摯に受け止め、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目指す、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の構築に向けた取り組みを積極的に推進することが必要である。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農林水産業の振興について</p> <p>(1) 急峻で狭小な農地が多く、規模拡大による競争力強化が極めて困難な条件不利地域である中山間地域においては、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営について規模拡大や経営の効率化など、生産性や農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。</p> <p>また、安心して営農が続けられるよう地域の実情にあった水田農業を確立すること。</p> <p>(2) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は、農林水産業に深刻な影響を及ぼし、農山漁村を崩壊させる恐れが高いことから、とりわけ、農林水産分野の重要5品目（米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物）などの聖域の確保を最優</p>

年月日	要望内容
	<p>先とし、それが確保できないと判断した場合は、交渉から脱退すること。</p> <p>(3) 木材の需要拡大に向け、CLTなど木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、木造公共施設をはじめとする木造住宅への国産材の利用促進など、より一層の木材自給率向上に努めること。</p> <p>(4) 林業就業希望者を支える仕組みとして、林道路網整備や高性能林業機械導入などのハード整備に加え、人材確保のための経費やスキルアップ研修などのソフト経費も含めたパッケージとなった制度を創設すること。</p> <p>(5) 森林資源を有効活用するため、大規模な施業委託型林業とともに小型で参入しやすい自伐型林業を推進するための制度について創設すること。</p> <p>(6) 森林・林業・山村対策の抜本的強化の重要性をより明確にするため、二酸化炭素排出源を課税対象とする「全国森林環境税」を創設すること。</p> <p>(7) 漁業者が将来にわたり安心して漁業に従事することができるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため資源管理・漁業経営安定対策や漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入促進に向けた支援を強化すること。また、生産基盤の整備や漁業の体質強化等に関する漁業補助金を維持すること。</p> <p>(8) まぐろ・かつお類の日本近海への来遊量を増やすため、科学的検証に基づいた国際的な資源管理措置を早急に構築し、資源の持続的利用と漁獲規制の導入等による秩序ある操業環境の構築を図るよう、関係国に対し引き続き強く働きかけること。</p> <p>2 農山漁村の活性化について</p> <p>(1) 地域資源を活用し農商工連携や観光、更には医療や福祉とも連携して6次産業化を進め、地域の若者の雇用創設に向けた支援策を強化すること。</p> <p>(2) 日本型直接支払制度については、中山間地域の農業を守り、国土保全や水源の涵養等、農業のもつ多面的機能を維持・発揮するため、十分な財政支援を講じること。</p> <p>(3) 資源向上支払の対象農用地についても、農地維持支払と同じく、町村が必要と認める農用地も対象とすること。</p> <p>(4) 野生鳥獣による農林水産物等の被害を減少させるため、財政支援の充実や人的支援を強化するなど、国を挙げて総合的な被害対策に取り組むこと。</p> <p>(5) 農山漁村の生活の基盤である集落機能の維持・再生に向けた支援策を講じること。</p> <p><b>南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進について</b></p> <p>(要旨)</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、全国各地で大規模な地震や津波を想定した防災・減災対策が進むとともに、南海トラフを震源とする巨大地震がもたらす深刻な直接的・間接的被害への対策について、国家レベルで検討が進められている。</p> <p>こうした中、津波避難対策を抜本的に強化した「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が成立し、更なる地震防災対策が推進されることを期待するところであるが、南海トラフ地震から住民の生命、身体及び財産を守るためには、総合的な防災拠点の整備や地震発生時に緊急支援物資の輸送、救助救援、復旧・復興道路となる「命の道」の整備など、国を挙げた広域的な防災対策を推進する必要がある。</p>

年月日	要望内容
	<p>また、本県は急峻な山地や河川が多い地形的条件から、道路の崩壊に伴う集落の孤立や山から崩れ落ちた土砂が川をせき止める「河道閉塞（土砂崩れダム）」なども懸念され、こうした土砂災害への対策も必要である。</p> <p>これらの課題に着実に対応できるよう、我々は地域住民とともに、これまでの地域の防災対策を見直す中で、想定を超えた事態にも対応できるよう、地域における支え合いの仕組みなどを早期に構築し、真に災害に強い安全・安心なまちづくりに取り組んでいかなければならない。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 南海トラフ地震対策の推進について</p> <p>(1) 南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実強化を図ること。</p> <p>(2) 南海トラフのどこで地震・津波が発生するのか予測不可能であることから、地震や津波を即時に検知できるよう南海トラフ全体での観測体制を構築すること。</p> <p>(3) 南海トラフ地震の防災・減災関連事業を迅速に行うため、事業認定を簡素化すること。</p> <p>(4) 避難場所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など、「防災・減災対策」を強化すること。</p> <p>(5) 社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業などの中に、南海トラフ地震対策特別措置法における避難対策特別強化地域枠を創設し、交付金嵩上げ等の財政的支援制度を充実させ、市町村が実現可能な津波リスクの無い「安全な住宅地の形成」を図る制度を創設すること。</p> <p>(6) 行政・教育機関などの公的施設や主要な医療・福祉施設の高台移転について、必要な財源措置を講じること。</p> <p>(7) 沿岸部においては津波により甚大な被害が想定されることから、比較的被害が少ない地域への災害支援拠点を整備する制度を創設すること。</p> <p>2 防災・減災対策の推進について</p> <p>(1) 河道閉塞など大規模な土砂災害の危険性のある個所の調査を進めるとともに、土砂災害発生時における安全な避難施設及び避難路や、被災後における代替的な避難道の確保など孤立集落対策を進めること。</p> <p>(2) 水害や越波災害、土砂災害の未然防止や軽減また災害予防が確実に実施できる仕組みを構築するとともに、河川改修事業・海岸事業・砂防事業・治山事業等の早期整備を推進すること。</p> <p>(3) 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検に関しては、技術的支援の体制整備や必要な財政措置を講ずること。</p> <p>(4) 避難所等の整備については立地条件等の安全性を重視し、施設の利用率を指標としない「緊急時の避難」に特化した施設整備を進める制度を創設すること。</p> <p><b>医療・福祉施策の充実・強化について</b></p> <p>(要旨)</p> <p>少子高齢化が急速に進む中山間地域では、医師不足、専門診療科不足が深刻であ</p>

年月日	要望内容
	<p>り、地域医療の維持・確保が難しくなっている。</p> <p>また、我が国の人口は、2008年をピークに減少しており、生産年齢人口や労働力人口の減少が、経済成長にマイナスの影響を与えることも懸念され、その結果、社会保障に対する現役世代の負担が、ますます増大することになりかねない。</p> <p>一方で、「地域医療を支える医師の確保、育成」、「包括的かつ継続的な医療提供体制の確保」などの地域医療対策、「子育て支援」、「働き方改革」などの少子化対策、さらには「自立した日常生活の営みの実現」、「積極的な社会参加の実現」などの障害福祉対策等に対する住民のニーズは、高度化、多様化している。</p> <p>こうした中、町村が、そうしたニーズに応え、地域住民が安心して日常生活を過ごせるようにするためには、きめ細やかな医療、福祉施策を着実に進めていかななくてはならない。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 深刻化する地方の医師や看護師の不足に対して、計画的な育成・確保を推進するとともに、診療科偏在・地域偏在の抜本的な解消、恒久的に医師や看護師が確保できる仕組みを早急に確立すること。 また、地域医療を支えるべき地等の診療所の運営・維持に積極的な支援を行うこと。</li> <li>2 乳幼児医療費助成制度を創設し、町村の財政状況に関係なく、医療を必要とする乳児・幼児・児童に対し、適切な医療が無料で提供できる環境を整えること。</li> <li>3 子ども・子育て支援新制度のさらなる質の改善に必要な財源確保を含め、長期的な視点に立ち地域の実情に合った少子化対策の実施を可能とするため、自由度が高く、事業の継続実施が可能となるしっかりとした財政支援措置を行うこと。</li> <li>4 保育料の無料化などの政策により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための支援策の充実を図ること。</li> <li>5 慢性的な保育士不足の解消に向けて、潜在保育士の活用や保育士の処遇改善を図るなど保育士の「新たな働き方」の創出と実践を図ること。</li> <li>6 児童生徒を交通事故や生活上の事故また地震等の災害から守るため「交通安全」、「生活安全」、「災害安全」の「安全3領域」に対して、自分の命は自分で守る防災・安全知識や技術を身につけさせる教育を専門的に行う教員を学校に配置すること。</li> <li>7 障害者福祉施策については、サービス確保の観点から、地方公共団体の負担軽減に向けた抜本的な見直しを検討し、持続可能な制度の確立を目指すとともに、地域生活支援事業等については、国において必要な予算総額を確保すること。</li> <li>8 今後とも、高齢化の進展等により医療費の増加が見込まれる中、国民健康保険制度が安定して運営されるよう、平成27年2月の国保基盤強化協議会の「国民健康保険制度の見直しについて（議論の取りまとめ）」に盛り込まれた公費拡充による財政基盤の強化策について、確実に実施すること。 また、今後においても、国保制度の安定的な運営が持続するよう国保制度全般について、地方と十分協議を行うこと。</li> </ol> <p>交通基盤等インフラ整備の促進について</p>

年月日	要望内容
平 27. 7. 24	<p>(要旨)</p> <p>国土の創造のためには、道路は欠かすことのできない最も重要な社会基盤である。</p> <p>しかしながら、本県の高速道路をはじめとする幹線道路の交通基盤の整備状況は極めて低く、産業振興や観光の発展に支障をきたしていることはもとより、住民の安全・安心を守るための最も基礎となる「命の道」さえ十分に確保できていない状態にある。</p> <p>特に、近年は、異常気象による大規模な自然災害が多発しているほか、南海トラフを震源域とする大規模地震の発生が危惧される状況にあり、災害時の緊急輸送道路の確保の面からも、四国8の字ネットワークや中四国連携ルートをはじめとする高規格幹線道路網等の早急な整備は喫緊の課題である。</p> <p>また、過疎化や高齢化が急速に進む中山間地域においては、地域住民にとって必要不可欠な交通手段である地方バス路線等の公共交通機関の多くが赤字路線となっており、その存続が危惧されている。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 整備が遅れている国道・県道・市町村道・生活道については、地域の実情に即し、均衡ある道路網として整備を推進すること。</li> <li>2 高知県の活性化や自立的発展に必要な不可欠であり、かつ緊急時に「命の道」となる四国8の字ネットワークについては、ミッシングリンクを解消するため、一日も早い整備を図ること。</li> <li>3 地域交通対策として、中山間地域において運行している広域的、基幹的な地方バス路線等の公共交通機関や、町村が自主運行する集落間バス路線等の公共交通は、その経営は悪化し存続が危ぶまれており、地域住民が安心して暮らせる地域づくりのために地域交通機関の運行支援に関する制度の創設や自治体への財政支援策を強化すること。</li> </ol> <p><b>参議院選挙制度改革に関する緊急決議について、自由民主党総裁、自由民主党幹事長、参議院自由民主党議員会長、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、地方創生担当大臣、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</b></p> <p style="text-align: center;"><b>参議院選挙制度改革に関する緊急決議</b></p> <p>地方における喫緊の重要課題である急激な人口減少に歯止めをかけ、関東圏域への過度な一極集中を是正するためには、地方創生への取組が急務である。</p> <p>現状でも危機的な状況にある高知県において、「一票の格差」を是正するため、高知県をはじめとする人口が少ない選挙区を統合する合区案が検討されていることは、われわれ地方行政を預かるものとして看過できない事態である。</p> <p>人口減少地域における合区は、国会における地方選出議員の減少に直接的につながり、地方における大都市圏との更なる格差拡大を招きかねないことを強く危惧する。</p> <p>地方の活性化を図るためには、当事者である地方の意見が国において最大限に活かされることが大切であり、人口によって単純に区割りを決定することは、人口の少ない地方の切捨てにつながり、地方創生に逆行するものである。</p> <p>参議院選挙制度改革に当たっては、人口の多寡にかかわらず、地方の意見を国政に</p>

年月日	要望内容
	<p>反映できる、地方創生にふさわしい仕組みを構築すべきであり、都道府県単位による代表が国政に参加する仕組みを維持することを強く求める。</p> <p>以上決議する。</p> <p>平成27年7月24日</p> <p style="text-align: right;">高知県市長会 会長 岡崎 誠也 高知県市議会議長会 会長 竹村 邦夫 高知県町村会 会長 岩崎 憲郎 高知県町村議会議長会 会長 尾崎 政廣</p>
<p>平27. 9. 3</p> <p>平27. 9. 4</p>	<p><b>簡水統合に係る地方交付税措置の継続について、全国町村会長、総務省関係者及び県選出国會議員に対して要望運動を行った。</b></p> <p style="text-align: center;"><b>「簡易水道に係る地方交付税措置の継続」に関する要望</b></p> <p>平素から、各県町村会の諸活動及び各町村の地方創生への取り組みに関しましては、格別のご理解とご支援をいただき、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、給水人口5千人以下の簡易水道事業につきましては、国の「経営基盤が脆弱な簡易水道の統合、広域化を推進し、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制の確立」という方針の下、現在平成28年度末を期限とした統合作業が進められているところです。</p> <p>このいわゆる簡水統合問題に関しましては、上水道に移行した場合には、国庫補助事業が限定されること、過疎債等の併用充当ができなくなること、地方財政措置が縮減されることなどから、平成29年度以降の事業経営に大きな影響が懸念されているところです。</p> <p>そうした懸念から、これまでも国に対して、水道関係団体や全国町村会などを通じて改善要望を行ってきましたが、残念ながら、関係省庁からは特段の見直しなどの動きは見られておりません。</p> <p>そうした課題の中で、特に上水道に移行した後の旧簡易水道事業に係る起債償還に対する交付税措置の変更は、これまで建設改良を進めてきた手法について、その途中でルール変更するものであり、またその結果が経営規模の小さな町村の簡易水道事業に対して大きな影響を与えることが懸念されているところであります。</p> <p>現在示されている見直し方針では、簡水統合後は統合前に発行した起債償還に係る交付税措置のうち給水人口割が廃止されることになっているため、これを統合後も、旧簡易水道分について給水人口割の交付税措置を継続していただくよう強く要請するものであります。</p> <p>今後ますます財政状況が厳しくなることが懸念される中、過疎、離島など条件不利地域を多く抱え、財政基盤が脆弱である私ども町村の厳しい実情をご賢察いただき、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。</p> <p>平成27年9月3日</p> <p style="text-align: right;">山 梨 県 町 村 会</p>

年月日	要望内容
	<p style="text-align: right;">           会長 志村 学            鳥取県町村会            会長 小林 昌司            高知県町村会            会長 岩崎 憲郎            長崎県町村会            会長 一瀬 政太            熊本県町村会            会長 荒木 泰臣            大分県町村会            会長 坂本 和昭            鹿児島県町村会            会長 東 靖弘            世話人 島根県町村会            会長 石橋 良治         </p>
<p>平 27. 10. 31 平 27. 11. 18</p>	<p><b>四国四県町村長・議長大会の決議事項について、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</b></p> <p style="text-align: center;"><b>宣 言</b></p> <p>本格的な人口減少社会が到来し、現在の合計特殊出生率が続けば人口は減り続け、社会の活力は失われ、そう遠くない将来に我が国は衰退する。既に地方においては、急速な少子・高齢化の進展、大都市圏への人口流出により、地域の活力を維持していくことが難しい状況にある。</p> <p>この困難な状況を打破し、明るく希望に満ちた未来を切り拓いていくために、我々町村にできることは、それぞれの地域が持つ多種多様な自然、そこに暮らす人の営み、そこから生まれた風習や伝統文化を大切にしながら、さらに磨きをかけ、新たな価値を生み出し、魅力ある地方を創生していくことである。</p> <p>この四国には、世界に誇れる数多くの美しく豊かな自然が在り、四国八十八箇所霊場をはじめ、ご当地“こんぴらさん”など独自の歴史・文化が息づいている。これまで先人たちにより引き継がれてきたかけがえのない地域資源を、我々は次代の子どもたちへ継承していかなければならない。</p> <p>政府には、「まち・ひと・しごと創生本部」のもと、日本の創生につながる町村の各種取り組みに対して、強力な支援を行うよう求めるものである。</p> <p>我々四国 57 町村長と議長は、人々がふるさとに誇りを持ち、今日より明日がより良い未来であることを実感できる地域社会を実現するため、持てる限りの英知と努力を傾注することをここに誓うものである。</p> <p>以上宣言する。 平成 27 年 9 月 28 日</p> <p style="text-align: right;">四国四県町村長・議長大会</p> <p style="text-align: center;"><b>決 議</b></p> <p>1 地方創生を推進すること</p>

年月日	要望内容
	<p>1 医療・福祉施策を充実・強化すること</p> <p>1 南海トラフ地震等の大災害に備え社会資本整備を推進すること</p> <p>1 農林水産業の振興対策及び農山漁村の活性化対策を強化すること</p> <p>以上決議する。</p> <p>平成27年9月28日</p> <p style="text-align: right;">四国四県町村長・議長大会</p> <p style="text-align: center;"><b>参議院選挙制度改革に関する特別決議</b></p> <p>参議院議員選挙における「一票の較差」を是正するため、去る7月28日、島根・鳥取、徳島・高知の人口の少ない県単位の選挙区を合区とする内容を含む改正公職選挙法が成立した。</p> <p>今、地方は急激な人口減少に歯止めをかけ、関東圏域への過度な一極集中を是正しようと、地方創生に邁進している。</p> <p>この地方創生を実現し、地方の活性化を図るためには、当事者である地方の意見が国において最大限に活かされることが大切であり、人口によって単純に区割りを決定することは、人口の少ない地方の切り捨てにつながり、地方創生に逆行するものである。</p> <p>よって、国においては、今般の改正公職選挙法の附則第7条において、「選挙区間における議員一人当たりの人口の較差の是正等を考慮しつつ選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得るものとする。」とされていることから、単に人口の多寡にかかわらず、全ての地域の実情が国政に反映できる、地方創生にふさわしい仕組みを構築すべきであり、都道府県単位による代表が国政に参加することが可能な選挙制度とされるよう強く要請する。</p> <p>以上決議する。</p> <p>平成27年9月28日</p> <p style="text-align: right;">四国四県町村長・議長大会</p> <p style="text-align: center;"><b>大会要望事項</b></p> <p><b>1. 地方創生の推進について</b></p> <p>(要旨)</p> <p>我々町村は、国民生活を支えるため、食料の供給はもとより、水源の涵養、国土保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たすとともに、大都市へ優秀な人材を送り続けるなど、貴重な人材供給源として国の発展に大きく貢献してきた。</p> <p>しかしながら、昨今は中山間地域を中心に人口減少や過疎・高齢化が進み、町村の基幹産業である農林水産業の低迷や若年人口の減少により地域経済の活力が奪われるなど、極めて厳しい現状にある。</p> <p>このような中、第3次安倍内閣においては、「地方創生」を最重要課題に掲げ、自由度の高い交付金の創設などを盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づき、地方創生や地域経済の活性化に向けて本格的に取り組むを進めることとしている。</p> <p>我々町村は、かねてより地域の実情に応じ、人口減少の克服と地域の活性化に主体的に取り組んできたところであるが、今後、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の実現に向けて全力で取り組んでいく決意である。</p>

年月日	要望内容
	<p>国においては、まち・ひと・しごと創生本部のもと、省庁間の縦割りを廃し、地方の目線に立った大胆な政策を速やかに実施するとともに、我が国の抱える構造的問題の抜本的改革に取り組むことを期待する。</p> <p>ついては、次の事項について早急に適切な措置を講じるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 厳しい財政状況にある中で、地方が地方創生に取り組みつつ安定的に財政運営ができるよう、地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保すること。</li> <li>2 過疎・辺地・離島等の条件不利地域の多様な財政需要を的確に反映するため、あらゆる補助事業の補助率に地域条件を加味すること。</li> <li>3 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示された「2060年に1億人程度の人口を維持する」という中長期展望の実現に向け、国と地方が総力を挙げて結婚・出産・子育てといったライフステージに応じた取組みを強力に展開できるよう、少子化対策の抜本的な強化を早急に図ること。</li> <li>4 地方の創意工夫を最大限に活かせるよう、地方に裁量のある自由度の高い交付金など、大胆な規模かつ継続的な財政的支援の仕組みを設けること。</li> <li>5 地方分権や規制改革の推進など、地方が取組みを進めるにあたっての支障を積極的に除去するとともに、地方の主体的・自主的な取組みが展開できる環境を整備すること。</li> <li>6 地域活性化のための原動力となる観光の振興は、地域の雇用創出、維持につながり、さらなる来訪者を呼び込むことにも有効であるので、観光振興に関する町村の取組みを積極的に支援すること。</li> </ol> <p><b>2. 医療・福祉施策の充実・強化について</b></p> <p>(要旨)</p> <p>少子高齢化が急速に進む中山間地域では、医師不足、専門診療科不足が深刻であり、地域医療の維持・確保が難しくなっている。</p> <p>また、我が国の人口は、2008年をピークに減少しており、生産年齢人口や労働力人口の減少が、経済成長にマイナスの影響を与えることも懸念され、その結果、社会保障に対する現役世代の負担が、ますます増大することになりかねない。</p> <p>一方で、「地域医療を支える医師の確保、育成」、「包括的かつ継続的な医療提供体制の確保」などの地域医療対策、「子育て支援」、「働き方改革」などの少子化対策、さらには「自立した日常生活の営みの実現」、「積極的な社会参加の実現」などの障害福祉対策等に対する住民のニーズは、高度化、多様化している。</p> <p>こうした中、町村が、そうしたニーズに応え、地域住民が安心して日常生活を過ごせるようにするためには、きめ細やかな医療、福祉施策を着実に進めていかななくてはならない。</p> <p>よって、国においては、総合的な医療・福祉の充実・強化を図るため、次の事項について早急に適切な措置を講じるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 深刻化する地方の医師や看護師の不足に対して、計画的な育成・確保を推進するとともに、診療科偏在・地域偏在の抜本的な解消、恒久的に医師や看護師が確保できる仕組みを早急に確立すること。</li> </ol>

年月日	要望内容
	<p>また、地域医療を支えるべき地等の診療所の運営・維持に積極的な支援を行うこと。</p> <p>2 乳幼児医療費助成制度を創設し、町村の財政状況に関係なく、医療を必要とする乳児・幼児・児童に対し、適切な医療が無料で提供できる環境を整えること。</p> <p>3 子ども・子育て支援新制度のさらなる質の改善に必要な財源確保を含め、長期的な視点に立ち地域の実情に合った少子化対策の実施を可能とするため、自由度が高く、事業の継続実施が可能となるしっかりとした財政支援措置を行うこと。</p> <p>4 保育料の無料化などの政策により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための支援策の充実を図ること。</p> <p>5 慢性的な保育士不足の解消に向けて、潜在保育士の活用や保育士の処遇改善を図るなど保育士の「新たな働き方」の創出と実践を図ること。</p> <p>6 児童生徒を交通事故や生活上の事故また地震等の災害から守るため「交通安全」、「生活安全」、「災害安全」の「安全3領域」に対して、自分の命は自分で守る防災・安全知識や技術を身につけさせる教育を専門的に行う教員を学校に配置すること。</p> <p>7 障害者福祉施策については、サービス確保の観点から、地方公共団体の負担軽減に向けた抜本的な見直しを検討し、持続可能な制度の確立を目指すとともに、地域生活支援事業等については、国において必要な予算総額を確保すること。</p> <p>8 今後とも、高齢化の進展等により医療費の増加が見込まれる中、国民健康保険制度が安定して運営されるよう、平成27年2月の国保基盤強化協議会の「国民健康保険制度の見直しについて（議論の取りまとめ）」に盛り込まれた公費拡充による財政基盤の強化策について、確実に実施すること。</p> <p>また、今後においても、国保制度の安定的な運営が持続するよう国保制度全般について、地方と十分協議を行うこと。</p> <p><b>3. 交通基盤整備の促進並びに南海トラフ地震対策等防災・減災対策の充実強化について</b> (要旨)</p> <p>四国地方は、高速道路をはじめとする幹線道路の整備が遅れており、交通基盤の整備状況が極めて低く、産業の振興、命の道の確保など四国地域の発展のためには、高速交通ネットワークの早期整備が求められている。</p> <p>特に、近年、相次ぐ台風の来襲や集中豪雨の増加などによる激甚な自然災害が多発しているほか、南海トラフを震源域とする大規模地震が危惧される状況にあり、災害時の緊急輸送路の確保の面からも、四国8の字ネットワークや中四国連携ルートをはじめとする高規格幹線道路網の早急な整備は喫緊の課題である。</p> <p>また、四国地方は急峻な山地や河川が多い地形的条件にあり、道路の崩壊に伴う集落の孤立や山から崩れ落ちた土砂が川をせき止める「河道閉塞(土砂崩れダム)」なども懸念されている。</p> <p>よって、国においては、安全・安心を守るために最も基礎となる「命の道」さえ十分に確保されていない四国地方の実情を強く認識し、南海トラフ地震対策等防災・減災対策の充実強化や四国四県にとって真に必要なインフラ整備を計画的かつ着実に進めるため、次の事項について早急に適切な措置を講じるよう強く要望する。</p>

年月日	要望内容
	<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 交通基盤整備の促進について</p> <p>(1) 四国の自立と発展のために必要不可欠で、かつ大規模災害の発生時に「命の道」となる高速道路等の「四国 8 の字ネットワーク」の早期実現を図るため、ミッシングリンクの整備については、国が責任をもって最優先に行い、その解消を図ること。</p> <p>(2) 整備が遅れている国道・県道・市町村道・生活道については、経済性や効率性のみを優先することなく、地域の実情に即し、均衡ある道路網として整備を推進すること。</p> <p>(3) 中山間地域の住民が安心して暮らせる地域づくりのために地域交通機関の運行支援に関する制度の創設や自治体への財政支援策を強化すること。</p> <p>2 南海トラフ地震対策の推進について</p> <p>(1) 南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実強化を図ること。</p> <p>(2) 四国地域全体の地震及び津波の調査・観測・伝達体制の強化を図ること。 特に、四国沖から紀伊半島沖にかけての南海トラフ及び伊予灘、日向灘においては、東海地震並みの予知・観測・伝達体制を早急に整備すること。</p> <p>(3) 南海トラフ地震の防災・減災関連事業を迅速に行うため、事業認定を簡素化すること。</p> <p>(4) 避難場所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など、「防災・減災対策」を強化すること。</p> <p>(5) 行政・教育機関などの公的施設や主要な医療・福祉施設の高台移転について、必要な財源措置を講じること。</p> <p>(6) 南海トラフ地震の甚大な被害想定を踏まえ、電気、水、通信などの供給が途絶しても、確実な「救助・救援」を可能とするため、防災拠点施設や避難所における「自立型ライフライン機能」の確立に向けた対策を推進すること。</p> <p>(7) 震災に強いまちづくりのため、各種公共施設の耐震性の向上、水道施設の耐震化の促進、緊急輸送や緊急救命活動拠点等としての空港の耐震化、津波対策としての河川管理施設・海岸保全施設・津波避難施設の整備などへの安定的な予算確保、中山間地域における孤立防止対策など震災対策を推進すること。</p> <p>(8) 社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業などの中に、南海トラフ地震対策特別措置法における避難対策特別強化地域枠を創設し、交付金嵩上げ等の財政的支援制度を充実させ、市町村が実現可能な津波リスクの無い「安全な住宅地の形成」を図る制度を創設すること。</p> <p>(9) 情報通信インフラが広範囲にわたり破壊されるような大規模災害時にあっても、安否確認や、救命、医療活動に必要な被災状況の把握・共有が可能となるよう、携帯電話や通信衛星等を活用した通信手段の構築などにより、被災地域での情報通信手段を確保すること。</p> <p>(10) 沿岸部においては津波により甚大な被害が想定されることから、比較的被害が少ない地域への災害支援拠点を整備する制度を創設すること。</p> <p>3 防災・減災対策について</p> <p>(1) 河道閉塞など大規模な土砂災害の危険性のある個所の調査を進めるとともに、土砂災害発生時における安全な避難施設及び避難路や、被災後における代替的な</p>

年月日	要望内容
	<p>避難道の確保など孤立集落対策を進めること。</p> <p>(2) 水害や越波災害、土砂災害の未然防止や軽減また災害予防が確実に実施できる仕組みを構築するとともに、河川改修事業・海岸事業・砂防事業・治山事業等の早期整備を促進すること。</p> <p>(3) 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検に関しては、技術的支援の体制整備や必要な財政措置を講じること。</p> <p>(4) 避難所等の整備については立地条件等の安全性を重視し、施設の利用率を指標としない「緊急時の避難」に特化した施設整備を進める制度を創設すること。</p> <p>(5) ハード整備を伴わず土地利用規制と家屋の移転補償を組み合わせるなど、様々な手法を駆使し、少ない予算で効果的な災害予防を推進すること。</p> <p><b>4. 農林水産業・地域の活力創造について</b></p> <p>(要旨)</p> <p>我が国の農山漁村は、農林水産業を通じて地域経済を担うだけでなく、食料・水・エネルギーの供給、自然環境の保全や浄化、人と自然との豊かなふれあいの場の提供などを通じて、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産である。</p> <p>しかしながら、中山間地域が多い四国地方においては、人口の減少から過疎・高齢化の進行等が顕著であり、産業活動や集落活動などの停滞から、地域の活力は低下の一途を辿っている。</p> <p>よって、国においては、四国地方の農山漁村が直面する危機的な状況を直視し、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目指す、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の構築に積極的に取り組むとともに、次の事項について早急に適切な措置を講じるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農林水産業の振興について</p> <p>(1) 中山間地域は、急峻で狭小な農地が多く、規模拡大等による生産性向上や競争力の強化が極めて困難であることから、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営について規模拡大や経営の効率化などの、農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。</p> <p>また、安心して営農が続けられるよう地域の実情にあった水田農業を確立すること。</p> <p>(2) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は、農林水産業に深刻な影響を及ぼし、農山漁村を崩壊させる恐れが高いことから、とりわけ、農林水産分野の重要5品目（米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物）などの聖域の確保を最優先とし、それが確保できないと判断した場合は、交渉から脱退すること。</p> <p>(3) 木材の需要拡大に向け、CLTなど木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、木造公共施設をはじめとする木造住宅への国産材の利用促進など、より一層の木材自給率向上に努めること。</p> <p>(4) 森林資源の有効活用を図るため、大規模な施業委託型林業に加え、小型で参入しやすい自伐型林業を推進するための支援制度を創設すること。また、林業就業希望者を増やしその活動を支えるため、林道路網整備や高性能林業機械導入など</p>

年月日	要望内容
	<p>のハード整備、さらには人材確保のための経費やスキルアップ研修などのソフト経費も含めたパッケージとなった支援制度を創設すること。</p> <p>(5) 森林・林業・山村対策の抜本的強化の重要性をより明確にするため、二酸化炭素排出源を課税対象とする「全国森林環境税」を創設すること。</p> <p>(6) 漁業者が将来にわたり安心して漁業に従事できるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため資源管理・漁業経営安定対策や漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入促進に向けた支援策を強化すること。また、生産基盤の整備や漁業の体質強化等に関する漁業補助金を維持すること。</p> <p>(7) まぐろ・かつお類の日本近海への来遊量を増やすため、科学的研究・検証に基づいた国際的な資源管理措置を早急に構築し、資源の持続的利用と漁獲規制の導入等による秩序ある操業環境の構築を図るよう、関係国に対し引き続き強く働きかけること。</p> <p>2 農山漁村の活性化について</p> <p>(1) 農山漁村の生活の基盤である集落機能の維持・再生に向け、都市との交流、移住・定住の促進、生活交通の確保、コミュニティー活動の支援など、集落対策を総合的に推進するための支援策を充実・強化すること。また、地域資源を活用した農商工連携や観光、更には医療や福祉分野とも連携して6次産業化を進め、地域の若者の雇用創出に向けた支援策を強化すること。</p> <p>(2) 日本型直接支払制度については、中山間地域の農業を守り、国土保全や水源の涵養等、農業のもつ多面的機能を維持・発揮するため、十分な財政支援策を講じること。</p> <p>(3) 資源向上支払の対象農用地についても、農地維持支払と同じく、町村が必要と認める農用地も対象とすること。</p> <p>(4) 野生鳥獣による農林水産物等の被害を減少させるため、財政支援の充実や人的支援を強化するなど、国を挙げて総合的な被害対策に取り組むこと。</p> <p style="text-align: center;"><b>「四国八十八箇所霊場と遍路道」に関する共同アピール</b></p> <p>「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、徳島県・高知県・愛媛県・香川県の四県をつなぐ、空海ゆかりの八十八箇所霊場をループ状に巡る全長1400kmの壮大な寺院巡拝である。</p> <p>この巡拝は、古くから一般庶民に定着し、それを地域社会が「お接待」と呼ばれる支援で支えている。</p> <p>遍路の基となる「思想・信仰」、実践する「場」、さらにそれを支える「地域」の3者が一体となった「遍路文化」は、空海が四国霊場を開創したとされる西暦815年から、1200年の長きにわたり脈々と受け継がれてきた。</p> <p>こうした「遍路文化」は、日本国内、さらには世界的に見ても、顕著な普遍的価値のあるもので、人類全体の遺産として次代に引き継いでいくべきであり、まさに、世界文化遺産にふさわしいものとする。</p> <p>「四国八十八箇所霊場と遍路道」については、八十八箇所霊場とそれを繋ぐ遍路道の全てが揃って個性ある価値を発揮するという特性を踏まえ、長大なエリアに及ぶ生きた文化遺産として、保存・継承できるように文化財保護制度上の取り扱いを行うことを国に強く求めるものである。</p> <p>先般、地域活性化を図ることを目的とした「日本遺産」に「四国遍路」が認定され</p>

年月日	要望内容
	<p>たところであるが、今後は、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産暫定一覧表記載に向け、より一層、資産の保護措置などの取組みを進めていくとともに、すべての人を温かく受け入れてきた本来の四国遍路の素晴らしさを幅広く周知するなど、一体となって取り組むことを強くアピールする。</p> <p>平成27年9月28日</p> <p style="text-align: right;">四国四県町村長・議長大会</p>
平 27. 11. 2	<p><b>四国四県町村長・議長大会の決議事項について、高知県に対し要望活動を行った。</b></p>
平 27. 11. 18	<p><b>平成28年度税制改正に関する緊急要望について、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</b></p> <p style="text-align: center;"><b>平成28年度税制改正に関する緊急要望</b></p> <p>1. ゴルフ場利用税の堅持</p> <p>ゴルフ場利用税（交付金）は、税収の7割がゴルフ場所在市町村に交付され、特に財源に乏しく山林原野の多い市町村において極めて貴重な財源となっている。所在市町村においては、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、地滑り対策等の災害防止対策、農業・水質調査等の環境対策、消防・救急など、特有の行政需要に対応するとともに、地域振興をはかる上でも不可欠な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。</p> <p>2. 固定資産税の安定的確保</p> <p>固定資産税は、収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基幹税目であることから、税収が安定的に確保できるようにすること。</p> <p>特に、土地・家屋と一体となって生産活動に使われている償却資産に係る固定資産税については、町村の重要な財源であり、国の経済対策等の手段として見直されることとなれば、町村の財政に多大な支障を生じることから、現行制度を堅持すること。</p> <p>3. 自動車取得税の廃止等に伴う代替財源の確保等</p> <p>消費税10%引上げ時における自動車取得税の廃止に伴う自動車税及び軽自動車税の環境性能課税の実施については、市町村財政に減収をきたさないことを前提としつつ、地方団体の準備や納税者への周知に一定の期間が必要であることから、平成28年度税制改正において具体的な制度設計を行うこと。</p> <p style="text-align: right;">高知県町村会長 岩崎憲郎</p>
平 28. 3. 2	<p><b>高知県町村長・町村議会議長大会の決議事項について、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</b></p> <p style="text-align: center;"><b>宣 言</b></p> <p>現在、我が国では、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた取組により、景気回復が緩やかに広がりつつあるが、地方においては、いまだその実感が十分とは言い難い状況にある。</p> <p>さらに地方にあっては、急速に進展する少子高齢化や人口流出、脆弱な財政基盤、</p>

年月日	要望内容
	<p>基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、また、T P Pにより一層深刻な状況になることが懸念されている。</p> <p>特に、少子化の問題は、全ての自治体に共通する喫緊の課題であり、国を挙げて実効性ある施策が速やかにとられなければ、その流れは確実に地方から都市部へと波及し、国全体の活力を著しく低下させることが危惧されている。</p> <p>我々町村は、絆を大事にしながらかえ合う住民の多様な営みが地域を特色ある豊かなものとしている現状を見据え、相互の連携を一層強固なものとするとともに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、自主的・主体的な地域づくりを進めているところである。</p> <p>日本には美しく豊かな自然と独自の歴史・文化に息づく地域特性があり、そこに生きる人々の自然と共生する暮らしぶりなど、豊かな地域資源が数多く存在している。</p> <p>これらの地域特性や資源を活かしつつ、「地方の再生なくして日本の再生なし」の強い信念のもと、人口、経済、地域社会の課題に対して国と地方が総力を挙げて取り組むことが重要である。</p> <p>我々23町村の町村長と議長は、“次代を担う若い世代をはじめ、住民誰もが夢や希望を抱いて、明るい未来を語ることができる社会の実現”に向け、決意も新たに、持てる限りの英知と努力を傾注することをここに誓うものである。</p> <p>以上、宣言する。</p> <p>平成28年2月26日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;"><b>決 議</b></p> <p>1 地方財政を充実・強化すること</p> <p>1 農林水産業の振興対策及び農山漁村の活性化対策を強化すること</p> <p>1 南海トラフ地震対策及び防災・減災対策を推進すること</p> <p>1 医療・福祉施策を充実・強化すること</p> <p>1 交通基盤等インフラ整備を促進すること</p> <p>以上、決議する。</p> <p>平成28年2月26日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;"><b>地方創生の推進に向けての特別決議</b></p> <p>我々町村は、不断の努力によって緑豊かな国土の有効利用を進めることにより、食料の供給をはじめ、水源の涵養、国土保全等、国民生活の維持・発展にとって極めて大きな役割を果たすとともに、その礎となる優秀な人材を都市部へ送り続けるなど、人材の供給面でも国の発展に大きく貢献してきた。</p> <p>しかしながら、本県は、全国に先駆けて人口減少や少子・高齢化が進み、町村の基幹産業である農林漁業の低迷や若年人口の減少により地域経済の活力が奪われるなど、厳しい現状にある。</p> <p>我々町村は、かねてより地域の実情に応じ、人口減少の克服と地域の活性化に主体的に取り組んできたところであるが、今後、各自治体が策定した「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」などを踏まえて、全力を傾注してこの課題解決に取り組む覚悟である。</p>

年月日	要望内容
	<p>国においては、「長期ビジョン」及び「総合戦略」に基づき、省庁間の縦割りを廃し、地方の目線に立った大胆な政策を速やかに実施するとともに、我が国の抱える構造的課題の抜本的改革に取り組むことを強く期待する。</p> <p>よって、地方創生の推進に向けて、下記事項について適切かつ積極的な措置を講じられるよう強く求めるものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 長期ビジョンで示された「2060年に1億人程度の人口を維持する」という中長期展望の実現に向け、国と地方が総力を挙げて結婚・出産・子育てといったライフステージに応じた取組を強力に展開できるよう、少子化対策の抜本的な強化を図ること。</li> <li>2 「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を円滑に進めるため、地方が地域の実情に応じて自立して資金を効果的に活用できるよう、大胆な規模かつ継続的な財源確保を図るとともに、交付金の制度設計については、自由度の高い内容とすること。</li> <li>3 国の政策の実施にあたっては、今後とも、十分な情報提供を行うとともに、省庁間の縦割りの弊害が生じることがないように、まち・ひと・しごと創生本部において必要な調整を図ること。</li> <li>4 地方分権や規制改革の推進など、地方が取組を進めるにあたっての支障の除去を積極的に行うとともに、地方の主体的・自主的な取組が展開できる環境を整備すること。</li> <li>5 過疎高齢化が進む中山間地域では、地価及び国産材の価格低迷など様々な事情により、土地・山林及び家屋等を所有する住民の死亡後、その相続が長期間なされず、所有者不明の土地・家屋、山林が増加しているが、防災面も含めて公共の福祉のための土地の有効利用といった観点から大きな支障が出ており、こうした状況を改善するための抜本的な法整備を図ること。</li> </ol> <p>以上、決議する。</p> <p style="text-align: center;">平成28年2月26日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;"><b>大会要望事項</b></p> <p><b>地方財政の充実・強化について</b></p> <p>(要旨)</p> <p>現在、我が国においては、東日本大震災からの復興をはじめ、社会保障制度改革等への対応や、経済の好循環に向けた取組が行われている。</p> <p>一方、地方においては、人口減少、少子高齢化、厳しい雇用情勢、疲弊した地域経済などへの対策に、懸命に努力しているところである。</p> <p>町村が、自主性・主体性を発揮し地方創生を着実に進めていくとともに、地域の実情に応じた社会保障サービス、住民の命を守る防災・減災対策等を実施するためには、地方の社会保障財源の安定的確保、税源配分のあり方の見直しと偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築、必要な地方交付税所要額の確保など、地方の自主財源の大幅な拡充による町村財政基盤の強化が不可欠である。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p>

年月日	要望内容
	<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保すること。</p> <p>2 過疎・辺地・離島等の条件不利地域においても地域条件は様々あることから、条件不利地域の多様な財政需要を的確に反映するため、あらゆる補助事業の補助率に地域条件を加味すること。</p> <p><b>農林水産業・地域の活力創造について</b> (要旨)</p> <p>農山漁村は、農林水産業を通じて地域の経済を担い住民の生活の場となっているだけでなく、食料・水・エネルギーの供給、自然環境の保全や浄化、人と自然との豊かなふれあいの場としての機能などを有する、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産である。</p> <p>しかしながら、中山間地域が多い本県においては、人口の減少や高齢化が著しく、農林水産業のみならず集落活動や地域文化の担い手さえ不足するなど、地域活力は低下の一途を辿っている。</p> <p>さらに、地域での生活を支え合う基盤であった集落が衰退するほか、買い物や移動手段といった生活面での不安を抱えるなど、様々な課題にも直面している。</p> <p>国においては、農山漁村が直面している危機的な状況を真摯に受け止め、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目指す、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の構築に向けた取組を積極的に推進することが必要である。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農林水産業の振興について</p> <p>(1) 急峻で狭小な農地が多く、規模拡大による競争力強化が極めて困難な条件不利地域である中山間地域においては、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営について規模拡大や経営の効率化など、生産性や農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。</p> <p>また、安心して営農が続けられるよう地域の実情にあった水田農業を確立すること。</p> <p>(2) 日本の原風景ともいえる農林水産業の営み、とりわけ農業については、TPPにより競争力の弱い中山間地域の農業に大きな影響が懸念されていることから、国の責任において、中山間の小規模経営体においても将来にわたり持続可能な農業経営を行うことができるような施策の実行や必要な予算を確保すること。</p> <p>(3) 木材の需要拡大に向け、CLTなど木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、木造公共施設をはじめとする木造住宅への国産材の利用促進など、より一層の木材自給率向上に努めること。</p> <p>(4) 林業就業希望者を支える仕組みとして、林道路網整備や高性能林業機械導入などのハード整備に加え、人材確保のための経費やスキルアップ研修などのソフト経費も含めたパッケージとなった制度を創設すること。</p> <p>(5) 森林資源を有効活用するため、大規模な施業委託型林業とともに小型で参入し</p>

年月日	要望内容
	<p>やすい自伐型林業を推進するための制度について創設すること。</p> <p>(6) 森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため、新たな税財源として「全国森林環境税」を創設すること。</p> <p>(7) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図り、地球温暖化対策としての森林吸収量3.5%を確保するとともに、豊富な人工林資源を循環利用し、木材の安定供給体制を構築するためには、施業の集約化を図り、間伐や路網の整備、主伐後の再造林等を推進する必要があることから、持続可能な林業の推進に必要な予算と税等による安定財源を確保すること。</p> <p>(8) 漁業者が将来にわたり安心して漁業に従事することができるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため資源管理・漁業経営安定対策や漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入促進に向けた支援を強化すること。また、生産基盤の整備や漁業の体質強化等に関する漁業補助金を拡充すること。</p> <p>(9) まぐろ・かつお類の日本近海への来遊量を増やすため、科学的検証に基づいた国際的な資源管理措置を早急に構築し、資源の持続的利用と漁獲規制の導入等による秩序ある操業環境の構築を図るよう、関係国に対し引き続き強く働きかけること。</p> <p>2 農山漁村の活性化について</p> <p>(1) 地域資源を活用し農商工連携や観光、更には医療や福祉とも連携して6次産業化を進め、地域の若者の雇用創設に向けた支援策を強化すること。</p> <p>(2) 日本型直接支払制度については、中山間地域の農業を守り、国土保全や水源の涵養等、農業のもつ多面的機能を維持・発揮するため、十分な財政支援を講じること。</p> <p>(3) 多面的機能支払制度の資源向上支払の対象農用地についても、農地維持支払と同じく、町村が必要と認める農用地も対象とすること。</p> <p>(4) 野生鳥獣による農林業被害対策については、人的・財政的支援制度が充実してきたところではあるが、依然深刻な被害が残されており、被害の実態把握とより効果的な対策等の策定・実施、支援の強化に取り組むこと。</p> <p>(5) 農山漁村の生活の基盤である集落機能の維持・再生に向けた支援策を講じること。</p> <p><b>南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進について</b></p> <p>(要旨)</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、全国各地で大規模な地震や津波を想定した防災・減災対策が進むとともに、南海トラフを震源とする巨大地震がもたらす深刻な直接的・間接的被害への対策について、国家レベルで検討が進められている。</p> <p>こうした中、津波避難対策を抜本的に強化した「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が成立し、更なる地震防災対策が推進されることを期待するところであるが、南海トラフ地震から住民の生命、身体及び財産を守るためには、総合的な防災拠点の整備や地震発生時に緊急支援物資の輸送、救助救援、復旧・復興道路となる「命の道」の整備など、国を挙げた広域的な防災対策を推進する必要がある。</p> <p>また、本県は急峻な山地や河川が多い地形的条件から、道路の崩壊に伴う集落の孤立や山から崩れ落ちた土砂が川をせき止める「河道閉塞（土砂崩れダム）」なども懸念</p>

年月日	要望内容
	<p>され、こうした土砂災害への対策も必要である。</p> <p>これらの課題に着実に対応できるよう、我々は地域住民とともに、これまでの地域の防災対策を見直す中で、想定を超えた事態にも対応できるよう、地域における支え合いの仕組みなどを早期に構築し、真に災害に強い安全・安心なまちづくりに取り組んでいかなければならない。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 南海トラフ地震対策の推進について</p> <p>(1) 住民の生命・財産を守る災害に強い県土づくりを進めるために、海岸・河川堤防の耐震化や嵩上げを迅速かつ強力に促進する必要があることから、南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実強化を図ること。</p> <p>(2) 南海トラフのどこで地震・津波が発生するのか予測不可能であることから、地震や津波を即時に検知できるよう南海トラフ全体での観測体制を構築すること。</p> <p>(3) 南海トラフ地震の防災・減災関連事業を迅速に行うため、事業認定を簡素化すること。</p> <p>(4) 避難場所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など、「防災・減災対策」を強化すること。</p> <p>(5) 社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業などの中に、南海トラフ地震対策特別措置法における避難対策特別強化地域枠を創設し、交付金嵩上げ等の財政的支援制度を充実させ、市町村が実現可能な津波リスクの無い「安全な住宅地の形成」を図る制度を創設すること。</p> <p>(6) 行政・教育機関などの公的施設や主要な医療・福祉施設の高台移転について、必要な財源措置を講じること。</p> <p>(7) 沿岸部においては津波により甚大な被害が想定されることから、比較的被害が少ない地域への災害支援拠点を整備する制度を創設すること。</p> <p>2 防災・減災対策の推進について</p> <p>(1) 河道閉塞など大規模な土砂災害の危険性のある個所の調査を進めるとともに、土砂災害発生時における安全な避難施設及び避難路や、被災後における代替的な避難道の確保など孤立集落対策を進めること。</p> <p>(2) 水害や越波災害、土砂災害の未然防止や軽減また災害予防が確実に実施できる仕組みを構築するとともに、河川改修事業・海岸事業・砂防事業・治山事業等の早期整備を推進すること。</p> <p>(3) 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検に関しては、技術的支援の体制整備や必要な財政措置を講ずること。</p> <p>(4) 近年、大規模な地震や津波、集中豪雨等が発生していることから、住民の生命・財産を守るため、平成29年度以降も地方が防災・減災事業を計画的に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源を確保すること。</p> <p>(5) 津波をはじめ、大雨等による異常出水や土石流など住民生活を脅かす自然災害の発生が予測される際、地域住民の命を守る最後の砦は各種の避難施設（例：津波避難タワー）であり、その設置・建設に最適な場所を選定して用地買収に取り</p>

年月日	要望内容
	<p>組んでいるが、不動産登記の変更がされていないなど権利関係等が複雑で買収が進まず建設計画自体が頓挫したり、遅延するケースが多く発生していることから、住民の避難施設など極めて公共性・公益性の高い施設建設を円滑に進めるため権利関係の不明な土地については、用地取得によらず、地方自治体において例えば地上権と同様の権利を設定し、そのような土地が有効利用できる法制度を検討すること。</p> <p><b>医療・福祉施策の充実・強化について</b> (要旨)</p> <p>少子高齢化が急速に進む中山間地域では、医師不足、専門診療科不足が深刻であり、地域医療の維持・確保が難しくなっている。</p> <p>また、我が国の人口は、2008年をピークに減少しており、生産年齢人口や労働力人口の減少が、経済成長にマイナスの影響を与えることも懸念され、その結果、社会保障に対する現役世代の負担が、ますます増大することになりかねない。</p> <p>一方で、「地域医療を支える医師の確保、育成」、「包括的かつ継続的な医療提供体制の確保」などの地域医療対策、「子育て支援」、「働き方改革」などの少子化対策、更には「自立した日常生活の営みの実現」、「積極的な社会参加の実現」などの障害福祉対策等に対する住民のニーズは、高度化、多様化している。</p> <p>こうした中、町村が、そうしたニーズに応え、地域住民が安心して日常生活を過ごせるようにするためには、きめ細やかな医療、福祉施策を着実に進めていかななくてはならない。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 深刻化する地方の医師や看護師の不足に対して、計画的な育成・確保を推進するとともに、診療科偏在・地域偏在の抜本的な解消、恒久的に医師や看護師が確保できる仕組みを早急に確立すること。 また、地域医療を支えるべき地等の診療所の運営・維持に積極的な支援を行うこと。</li> <li>2 子どもの医療費助成制度を創設し、町村の財政状況に関係なく、医療を必要とする乳児・幼児・児童に対し、適切な医療が無料で提供できる環境を整えること。</li> <li>3 子ども・子育て支援新制度のさらなる質の改善に必要な財源確保を含め、長期的な視点に立ち地域の実情に合った少子化対策の実施を可能とするため、自由度が高く、事業の継続実施が可能となるしっかりとした財政支援措置を行うこと。</li> <li>4 保育料の無料化などの政策により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための支援策の充実を図ること。</li> <li>5 慢性的な保育士不足の解消に向けて、潜在保育士の活用や保育士の処遇改善や雇用管理改善などの働く職場の環境改善への取組を更に推進すること。</li> <li>6 児童生徒を交通事故や生活上の事故また地震等の災害から守るため「交通安全」、「生活安全」、「災害安全」の「安全3領域」に対して、自分の命は自分で守る防災・安全知識や技術を身につけさせる教育の徹底と質的向上のために、授業時間の確保や教員のスキルアップをはじめとする人的体制の強化を図ること。</li> </ol>

年月日	要望内容
	<p>7 障害者福祉施策については、サービス確保の観点から、地方公共団体の負担軽減に向けた抜本的な見直しを検討し、持続可能な制度の確立を目指すとともに、地域生活支援事業等については、国において必要な予算総額を確保すること。</p> <p>8 今後とも、高齢化の進展等により医療費の増加が見込まれる中、国民健康保険制度が安定して運営されるよう、平成27年2月の国保基盤強化協議会の「国民健康保険制度の見直しについて（議論の取りまとめ）」に盛り込まれた公費拡充による財政基盤の強化策について、確実に実施すること。</p> <p>また、今後においても、国保制度の安定的な運営が持続するよう国保制度全般について、地方と十分協議を行うこと。</p> <p>9 予防医学、医療技術及び製薬技術等の進歩により、効果のある先進医療や薬剤が国民に提供できるようになってきたが、一方で子宮頸がん予防ワクチンの接種後の副反応などが現実発生しており、その予防や救済支援などの対策については既に国や自治体で対策が講じられているものの、こうした副反応と製剤の因果関係及び治療法の早期究明と、より手厚い有症状者の救済支援や自治体に対する助成制度の創設を図ること。</p> <p><b>交通基盤等インフラ整備の促進について</b> (要旨)</p> <p>国土の創造のためには、道路は欠かすことのできない最も重要な社会基盤である。</p> <p>しかしながら、本県的高速道路をはじめとする幹線道路の交通基盤の整備状況は極めて低く、産業振興や観光の発展に支障をきたしていることはもとより、住民の安全・安心を守るための最も基礎となる「命の道」さえ十分に確保できていない状態にある。</p> <p>特に、近年は、異常気象による大規模な自然災害が多発しているほか、南海トラフを震源域とする大規模地震の発生が危惧される状況にあり、災害時の緊急輸送道路の確保の面からも、四国8の字ネットワークや中四国連携ルートをはじめとする高規格幹線道路網等の早急な整備は喫緊の課題である。</p> <p>また、過疎化や高齢化が急速に進む中山間地域においては、地域住民にとって必要不可欠な交通手段である地方バス路線等の公共交通機関の多くが赤字路線となっており、その存続が危惧されている。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 整備が遅れている国道・県道・市町村道・生活道については、地域の実情に即し、均衡ある道路網として整備を推進すること。</p> <p>2 高知県の活性化や自立的発展に必要不可欠であり、かつ緊急時に「命の道」となる四国8の字ネットワークについては、ミッシングリンクを解消するため、一日も早い整備を図ること。</p> <p>3 地域交通対策として、中山間地域において運行している広域的、基幹的な地方バス路線等の公共交通機関や、町村が自主運行する集落間バス路線等の公共交通は、その経営は悪化し存続が危ぶまれており、地域住民が安心して暮らせる地域づくりのために地域交通機関の運行支援に関する制度の拡充や自治体への財政支援策を強化すること。</p>

年月日	要望内容
	<p>その他 全国町村長大会、水産業振興・漁村活性化推進大会、全国市町村水産業振興対策協議会定期総会の決議事項について、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</p>